

議案第 111 号

事業契約の変更について

次のとおり事業契約を変更することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 12 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 10 月 15 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

- 1 契約の目的 伊賀市にぎわい忍者回廊整備（忍者体験施設等整備）に関する PFI 事業
- 2 契約金額 変更後 6, 746, 969, 900円
変更前 6, 418, 988, 400円
- 3 契約の相手方 伊賀市上野丸之内 500 番地 ハイトピア伊賀 3 階
株式会社伊賀市にぎわいパートナーズ
代表取締役 吉綱 利明